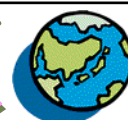


こんにちは
AJU

コスモス
たより



だい 第 37 号

ねん 2013 年 5 月 7 日

こくぜいきよくにんてい
国税局認定

とくていひえいりかつどうほうじん
特定非営利活動法人

コスモスとよた

ひとり ひとり おーんおーんとちゃんと向き合う

しょう しゃ いきせいかつしえん
障がい者地域生活支援(ディ)

しゅうこういこうしえんじぎょう
就労移行支援事業(ジョブ)

していとくていそうだんしえん しえん
指定特定相談支援(支援センター)

〒471-0834 豊田市 寿 町 2-14-1

Tel 0565-27-2508 Fax 0565-27-3661

<http://homepage3.nifty.com/cosmos-toyota/>

みどりがおかコスモス

いただきまあ〜す!

はなみ かんげいかい
お花見と歓迎会



みんなでジャンプ!!



がっふつか はなみ かんげいかい
4月2日:お花見と歓迎会

ことし はや さくら かいが まんかい さくら した べんとう も
今年は早めの桜の開花でした。満開の桜の下で、お弁当を持っ
て、豚汁と花見団子で新しく仲間入りした4人の歓迎会を開き
ました。



新スタッフ挨拶

おかわら らん
岡村 蘭さん

4/16よりジョブで働く事になりました岡村蘭です。
右も左も分かりませんが、明るく元気に！をモットーに頑張りますので、宜しくお願いします。

がつ にち たなか おく かい
3月28日 田中さんを送る会

田中さん頑張って!!!

がつつたち
4月1日
きょう なかまい にん
今日から仲間入りの4人
み き たけひろ くろちあきら
三木健弘さん、倉知晃さん、
すずき たつや ふじむら み ほ
鈴木健矢さん、藤村美帆さん
みな じっしゅう つ かさ
皆さん、実習を積み重ねて
つうしょかいし
通所開始です。すぐにうち解け、元気いっぱい。

今日から仲間入り

三木 健弘さん 倉知 晃さん
鈴木 健矢さん 藤村 美帆さん

がつ にち たけうちけんじ あさい のぞむ たんじょうびかい
4月19日 竹内健二さんと浅井望さん誕生日会

今日の主役は僕達

がつつたち にゅうこうしき
4月1日:ジョブ入校式

↓ 梅村さん ↓ 丹羽さん ↓

↓ 田中さん ↓ 前原さん

↓ 福田さん 岡本さん ↓

あさみ 荒牧さん →

↑ 岡田さん

「養護学校を卒業と同時に就職は無理でも、どこかで2～3年訓練して、いずれは就職できたら…」という声をよく聞きます。

コスモスはそれにも応えられるよう、デイからジョブへのルートも準備しています。

2年間、デイで頑張ってきた田中さん、仲間に背中を押されて、4月からジョブで就職を目指します。

おたにこうこう
大谷高校から5人の生徒さんが実習にこられ、作業やレクを楽しみました。



活動・行事報告 (デイ)

3月11, 13, 14日: 大谷高校実習5名 (3月28日: 田中さんを送る会 (2P))

4月1日: 今日から仲間入り 4月2日: お花見と歓迎会(表紙)

4月19日: 竹内健二さん、浅井望さん誕生日会(2P)

(ジョブ)

3月2日: 余暇活動・名古屋港水族館へ(3P)

3月28日: 山岡祐輝さん、永井裕介さん、稲垣栄樹さんを送り励ます会(3P)

4月1日: ジョブ入校式(3P) 4月28日: 林恵美子さんを送り励ます会(3P)

スタッフ会議: 4月15日 サービス検討会議(山田・小西): 3月5日, 4月5日

豊田市就労支援部会(川合・小西): 3月26日, 4月10日, 22日 区分認定審査会(川合): 3月27日

みよし市就労支援部会(川合): 4月15日 事業所説明会(川合・山田): 3月26日

発達障害者の就労支援研修(小西・杉浦): 3月16日 精神障害者についての勉強会: 4月25日

豊田 S W 研究会(川合・小西・宮地・長野・山田): 3月21日

3月2日: 余暇活動の名古屋港水族館



すでに社会に出ている仲間も参加しての余暇活動。今回は名古屋港水族館へ出かけました。遊びの充実も自立した生活には必要なことです。



3月28日

山岡祐輝さん、稲垣栄樹さん、永井裕介さんを送り励ます会



4月26日

林恵美子さんを送り励ます会

コスモスからは次々と一つ上のステップへと旅立っています。仲間が出ています。みんなも後に続け!



いただいたご支援

ありがとうございました。

寄贈品・寄付金 4月30日現在

・アルミ缶多数: (売却益 3月=18,429円:270kg 4月=21,842円:320kg)
大豊工業株式会社様、日本ガスケツ株式会社様、西村クリーニング店様、たち商店様、青雲寮様、
株式会社 ケー・シップ緑ヶ丘事業所様、株式会社 寿 自動車鈑金様、豊田ガーデン株式会社様、
株式会社 トラストスタッフ様、ミニストップ山ノ手店様、グランド中央様、株式会社みどり造園様、
ホテル松風様、松寿司様、ヤマノテ36様、シロキ寮様、坂部電気設備様、有限会社エイコウ工業様、
豊岡商事(株)様、ビジネスホテル豊田ビラージ様、岩崎工業様、大和ハウス工業株式会社様、
株式会社サンワ豊田物流センター様、ほかたくさんの方々から
・使用済み印刷用アルミ板(260kg):トヨタグループ株式会社様



編集責任者・連絡先

国税局認定・特定非営利活動法人

コスモスとよた

障がい者支援施設

みどりがおかコスモス

川合 信吾

〒471-0838 豊田市緑ヶ丘7-61

Tel 0565-74-0023 Fax 0565-74-0027

Mail midori0023@nifty.com

編集後記

精神障害者の雇用義務化について

4月の19日、[時事通信社]は「政府は19日、企業や官公庁に精神障害者の雇用を義務付ける障害者雇用促進法改正案を閣議決定した。精神障害者の就労意欲の高まりを受け、企業などに採用を促すことが狙い。今国会で成立させ、2018年4月の施行を目指す。ただ、経済界は早期の雇用義務化に慎重姿勢を崩していない。このため改正法案は、施行から5年間の法定雇用率について、障害者全体の雇用状況や国の支援体制を考慮して決める『激変緩和措置』を盛り込んだ。」との報道をしました。

ご存知の方も多いことかと思いますが、この4月から障害者の法定雇用率が15年ぶりに0.2%アップされ、民間企業には2.0%以上が義務化されました。精神障害者は2006年からこの法定雇用率への参入が認められましたが、まだまだ本格的な雇用へは遠い状態でした。精神障害者は、能力はあるのですが、不安定な気分や職場環境に慣れるのが苦手なため、長続きしなく退職することへの懸念が強く、制度への導入が遅れてきました。しかし、様々な就労支援機関や医療機関の働きかけで精神障害者が働きやすい職場環境が工夫され、雇用される人数も年々増えています。

今回の閣議決定で精神障害者の雇用義務化には5年間の猶予期間が設けられました。コスモスはこの5年間に企業と同じ目線で、雇用拡大に本気で取り組みたいと考えています。企業と連携した就労支援はその人の人生を預かるということだと思っています。ただ一方的に精神障害者への理解を求めることよりも、今ここにこの人が安定して働き続けるためにはどんな配慮が必要か、それに対しコスモスは何ができるか、具体的な提案をして、企業もご本人も安心できる支援を探っていきます。